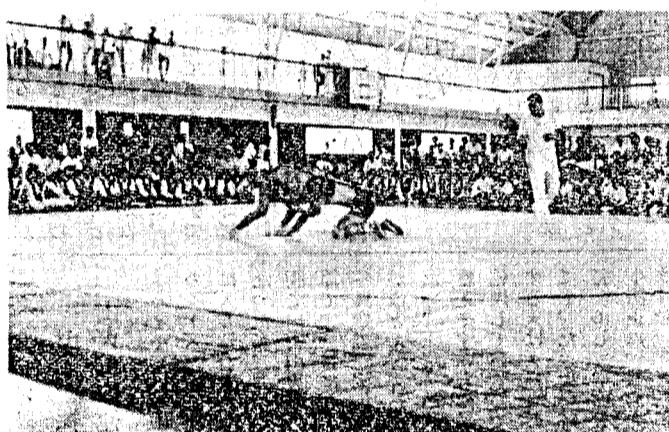
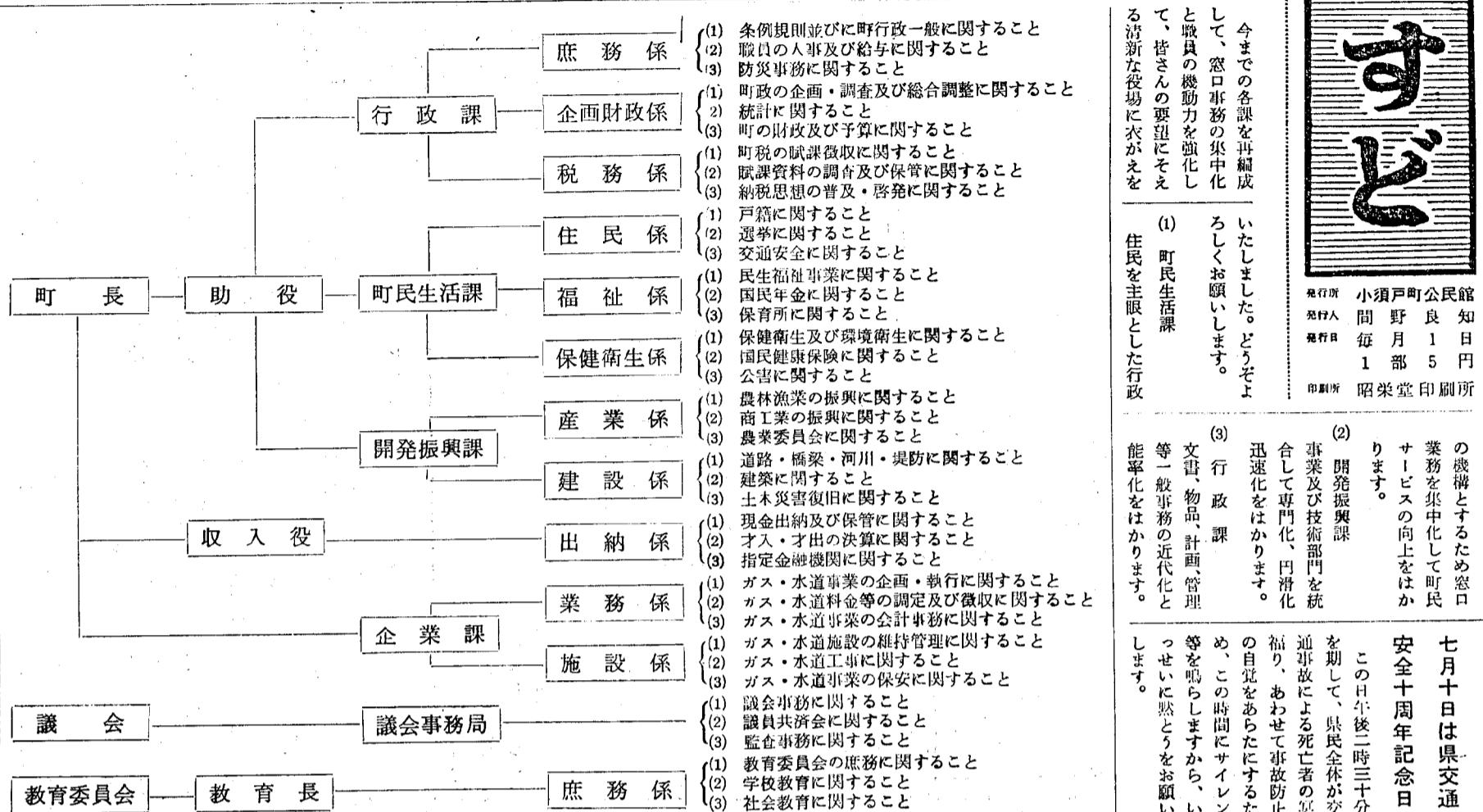


7月1日から 役場の機構が変わりました

= よい町づくりを推進するために町民サービスの向上と行政の能率化のために =



熱戦火花をちらす

勝六敗でおしくもやぶふた。しかし技術では勝るが、重量で負けたという感があった。

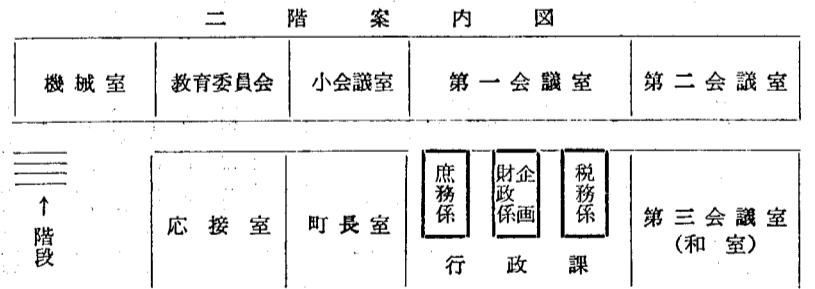
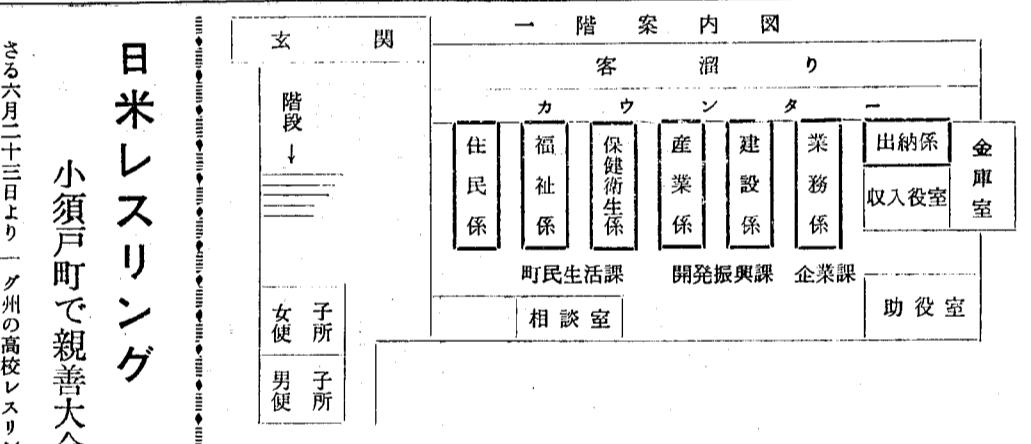
一方、三泊の内二泊は町内に民泊をさせてもらひ、おのの小須戸の吐いを持って帰ったようだ。

国がちがい、言葉がちがつても、スポーツを通じての親善の心は美しく貴く花を開き、実を結ぶることを信じたい。

そして、その場としてわが町が選ばれたことを卒直に喜びたい。

民泊にご協力いただき、左記各家に深く感謝の意を表する次第である。

(順不同)
田中 達郎殿 四名
榮森 靖生殿 三名



吉田堅太郎殿	二名	五十嵐重雄殿	二名
渡辺 平七殿	二名	小柳 宏 殿	二名
つぎのとおり行	場所 町役場		
政相談が開かれま			
すのでどうぞご利			
用ください。			
日時	記		
七月十二日(水)			
午前十時より三時			
※テキバキやつてもらいたいこと。			
※納得できないこと。			
※どうにかしてもらいたいこと。			
※その他いろいろと問題解決をしてくれます。			

吉田堅太郎殿 二名 渡辺 平七殿 二名

行政相談のお知らせ

日時 記
七月十二日(水)
午前十時より三時

つぎのとおり行政相談が開かれますのでどうぞご利用ください。

御領分郷村鑑は役人面付帳のようのものであるが、小須戸町を知る上に貴重な資料である。

当時、小須戸の組の地域は山の手の三カ村は含まれておらず、新津組に編入されていた。

鎌倉新田に異状な事件がおきているので附記しておきたい。

元禄十五年正月二十七日付の文献には、名主源七、興頭助十郎となつているが、くだつて享保三年三月六日鎌倉名主太兵衛伴源次郎二人が死罪に処せられている(新発田藩史稿)。これは投書によるものであるが、事件の内容は明らかにされてない。投書した長次も同罪死刑になつており、名主にあるまじき所業となり、名主追放にしまされない事件のようで、享保三年七月には、新任名主吉沢九左工門が鎌倉名主になつた。

享保三年には天ヶ沢名主本多太兵衛、矢代田庄屋は貞享三年(一六八六)元禄前三年より本多猪兵

五十嵐重雄殿 二名 小柳 宏 殿 二名
場所 町役場
テキバキやつてもらい
たいこと。
どうにかしてもらいた
いこと。
その他いろいろと問題
解決をしてくれます。

「じ老人のみなさん

さあ「いらっしゃい」

何もかもすばらしい老人憩いの家

おそれのある者は使用
することができます。

する

町の重要な施設の一つで
ある老人福祉向上のため

の施設として、老人クラブ

多年の歴史でもあったた
く憩いの家々が、立派に

できました。

去る六月十五日、新津

福祉事務所長はじめ町内

来賓参列のもと、その開

式が挙げられました。

建物は旧小須戸病院の

看護婦宿舎を改造したの

ですが、外観も内部も全

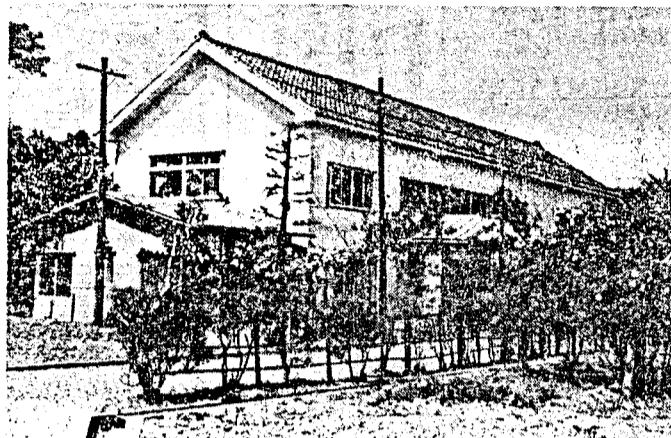
く見直しができるようなすば
らしいもので、ちょっとど
した温泉旅館といった感
じです。

階下に玄関、事務室、

大部屋、トイレ、浴室（男
女別）階上はステージ付
きの大広間と小部屋が二
室ありますので、相当多
い人数の方が寄つても十分
過ぎる位です。心ある方
のご寄贈によるカラーテ
レビ、電気あんま機等
もそなえられ、庭には花
壇も作られるようになつ
てあります。今後各室とも
にご老人みなさんの天国
としてご活用願いたいと
思います。

なお使用規定は次のよ
うになっていますので、
どうぞよろしくお願ひい
たします。いろいろあ
たかいご寄付をいただ
いた方々には深くお礼を
申し上げます。

一、使用できる者
町内に居住する60才
以上の老人の使用を優先
されるものとする。但し
伝染病または悪質な病氣
に罹り、他人に伝染させ
る



新装なった老人憩いの家 :

(イ) 老人 個人三十円

団体一人当り二十円

一般個人五十円

団体四十円

四、入浴料

火・木・土・日曜日

五、使 用 料

六月十五日までは午前九時から午後五時まで。

七月一日から翌年の三月三十一日までは午前九時から午後四時まで。

四月一日から九月三十日までは、午前九時から午後五時まで。

五月四日(年末年始)

◎ご寄附者の芳名

田中四郎殿より

カラーテレビ一台

中村信作殿より

スリッパ 八十足

掛時計 一台

田巻六一郎殿より

灰皿 皿 五十枚

以上

路傍の

ささやさ

な

さあ「いらっしゃい」

何もかもすばらしい老人憩いの家

おそれのある者は使用
することができます。

する

町の重要な施設の一つで
ある老人福祉向上のため

の施設として、老人クラブ

多年の歴史でもあったた
く憩いの家々が、立派に

できました。

去る六月十五日、新津

福祉事務所長はじめ町内

来賓参列のもと、その開

式が挙げられました。

建物は旧小須戸病院の

看護婦宿舎を改造したの

ですが、外観も内部も全

く見直しができるようなすば
らしいもので、ちょっとど
した温泉旅館といった感
じです。

階下に玄関、事務室、

大部屋、トイレ、浴室（男
女別）階上はステージ付
きの大広間と小部屋が二
室ありますので、相当多
い人数の方が寄つても十分
過ぎる位です。心ある方
のご寄贈によるカラーテ
レビ、電気あんま機等
もそなえられ、庭には花
壇も作られるようになつ
てあります。今後各室とも
にご老人みなさんの天国
としてご活用願いたいと
思います。

なお使用規定は次のよ
うになっていますので、
どうぞよろしくお願ひい
たします。いろいろあ
たかいご寄付をいただ
いた方々には深くお礼を
申し上げます。

一、使用できる者
町内に居住する60才
以上の老人の使用を優先
されるものとする。但し
伝染病または悪質な病氣
に罹り、他人に伝染させ
る

一、届出時間 午前八時まで

一、投票日 七月十四日

一、告示 七月七日

一、立候補の届出 告示の日から二日間

一、選挙権 選挙人名簿

一、確定の期日 (三月三十一日)

一、委員の定数 十六名

一、選挙権 選挙人名簿